

独立行政法人日本学生支援機構の令和6年度業務実績に関する評価意見

令和7年6月20日

独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

本委員会では、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が取りまとめた「令和6年度業務実績」に関する自己評価案に関し、外部の視点から検証を行った。

その結果について、全般的に見れば、中期目標の達成に向け、着実に業務が実施されたものと認められる。以下、個別の項目について、一層の改善の方向性を含めて本委員会としての意見を述べるので、今後の学生支援の推進に活用されたい。

1. 奨学金事業に関する意見

（1）給付奨学金

○適格認定の処置状況について給付奨学金と貸与奨学金を比較すると、給付奨学金の方が学業を理由に処置された割合が高くなっている。学業の中で更に処置の区分が分かれているので、区分別の発生原因を詳細に分析することは、奨学金給付対象の選定の観点からもとても重要である。

（2）貸与奨学金

- 物価高騰など経済情勢の著しい変化が生じている昨今については、延滞発生原因のさらなる詳細な分析と対応が急務であると考ええる。
- 計画的かつ確実な返還金の回収に向けた取組が、新規返還者回収率の97.24%到達、貸与奨学金の要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合が2.74%にとどまったことにつながっていると、高く評価できる。年度内においても、返還金回収の進捗状況の確認、返還促進方策の効果検証により、随時必要な改善を図っていくことが重要と考える。
- 減額返還について、収入基準の緩和及び返還方法の選択肢拡大により、利用者の利便性向上を図った点は評価できる。生活保護を受けている者の返還期限猶予の承認件数が顕著に増えていることから、セーフティネットとしての制度の有用性がうかがえる。
- 代理返還制度は企業等にとって有能な人材確保に資する制度であり、今後も当該制度の周知をさらにすすめていくことは、重要である。
- 博士課程入学者を対象とする返還免除内定制度は、内定者数こそ減少しているものの着実に浸透してきている。引き続き本制度を周知していくべきである。

（3）奨学金事業に共通する事項の実施

- ホームページとスカラネット・パーソナルのアクセス件数が高水準で推移している。利便性向上に向けた継続的な取組の成果といえる。また、チャットボットを含むホームページでの情報提供が充実し、安定的に活用されるようになったことがうかがえる。
- スカラシップ・アドバイザー制度を置く意義は依然として大きい。奨学金受給者の金融リテラシーの向上は、後の延滞を防ぐことにつながるので、今後、同制度により金融教育が一層浸透していくことを期待したい。
- 元奨学生とのネットワークを構築しつながり維持することは、社会人として現奨学生や本奨学金制度そのものに対して何らかの貢献・還元を行う多様な機会を提供することにもなり、その豊富化は機構の奨学金事業の新たな価値の創出につながる。

2. 留学生支援事業に関する意見

- ホームページや SNS で幅広く情報発信を行っていることは評価できる。一方、Facebook のファン数が増えていないことは気になる点であり、SNS 活用の動向の分析をする余地がある。
- 国の方針を踏まえた政策提言に供するための情報収集・分析について、世界情勢が急速に変化する中で、迅速な情報収集と分析を行うことは、機構の重要な役割として、今後より一層充実が期待される。
- 日本語教育センターから高等教育機関に進学した者の割合を高い水準で維持できていることは、カリキュラムの見直し等、質の高い教育を推進するための様々な取組によるものと高く評価できる。今後も、日本語教育の適正かつ確実な実施に向けた取組を継続していただきたい。

3. 学生生活支援事業に関する意見

(1) 障害のある学生等に対する支援

- 「心の問題と成長支援ワークショップ」の実施について、学生と日常的に接する大学関係者が一定の知識を得ることは全体の心理サポートを底上げすることにつながるため、これからも充実が期待される。
- 障害のある学生に幅広く活躍してもらうためにも、機構には引き続き、きめ細かな対応を期待したい。

(2) キャリア教育・就職支援の実施状況

- キャリア教育・就職支援について、機構が中心となり、より多くの団体と共にさらに深化した活動を行っていくことが重要である。

4. 業務運営等に関する意見

- インターネット上での広報活動が充実し、安定的に運営されるようになったことは評価できる。一方、大学生世代が最も日常的に活用すると思われる Instagram についても、今後分析の対象にすることが望ましいと思われる。
- 寄附金については、奨学金等の原資になり得るものであり、広報活動が非常に重要と考える。より多くの媒体を通じて国民にこの制度の重要性と必要性をより理解してもらい、多くの方の寄附金の受入れの活動をしていただきたい。
- 効果的な取組により、寄附金の継続獲得と獲得拡大に努めるとともに、災害救助法適用時、速やかに JASSO 災害支援金の制度を周知、支給したことは高く評価できる。今後も、寄附金を活用した学生支援の充実に向けた取組の継続を期待したい。

5. その他（業務実績全体に対する意見）

- 経営努力により、我が国の学生支援に資する機能を果たし続けていることは称賛に値する。さらに、多くの新たな取組にも着手し確実に実行していることも素晴らしい。全体として、膨大な所轄業務を確実、かつ安定的に遂行していること自体、高く評価すべき実績といえる。
- 膨大な業務を確実にこなすだけでなく、さらなる高度化・効率化に向けて、工夫の余地やそのための業務のスリム化の必要性があるのではないか。
- 機構で実施している学生支援事業について、よりマクロな視点から評価を行うことができれば、学生支援事業がいかに社会に貢献しているかについて、広く国民に理解が得られるのではないか。

以上